

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 290

| | | | | | |
|------|----------|-----|-----------------------|------|-------|
| 所管部局 | 福祉部 | 所管課 | 子育て支援課 | 担当者名 | 高橋 伸夫 |
| 事業名 | 保育所管理運営費 | | | 事業分類 | ソフト事業 |
| 細事業名 | 保育所管理運営費 | | | 政策体系 | 113 |
| 会計 | 一般会計 | 科目 | 3. 民生 - 2. 児童 - 2. 児童 | | |

1. 事業の概要

保護者の就労等により保育に欠ける児童の保育を実施している。通常保育のほかに、早朝・延長保育、一時保育等を行っている。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

保護者の就労等を支援するための通常保育や特別保育を行い、多様な保育の推進を図っている。

② 事業を実施する必要性

少子高齢化や核家族化の中で、親の就労形態も変化してきており、親の就労を支援するために不可欠な事業である。

3. 事業費の推移

| | 単位 | 平18決算 | 平19決算 | 平20決算 | 平21決算 | 平22予算 | 平23計画 | 平24計画 | |
|-------------------------|----------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 決算額または計画額 | 千円 | 98,098 | 96,368 | 96,583 | 98,199 | 109,474 | 104,967 | 104,967 | |
| うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 財源内訳 | 使用料・手数料等 | 千円 | 91,292 | 87,729 | 85,965 | 96,773 | 0 | 47,750 | 47,750 |
| | 国・府支出金 | 千円 | 6,807 | 8,638 | 10,618 | 1,425 | 0 | 6,257 | 6,257 |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | 千円 | -1 | 1 | 0 | 1 | 109,474 | 50,960 | 50,960 |
| 職員等の従事人員 | 人/年 | - | - | 15.64 | 2.75 | | | | |
| 人件費 | 千円 | - | - | 590,913 | 10,540 | | | | |
| 事業費総額 | 千円 | - | - | 687,496 | 108,739 | | | | |

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

保育所運営費 98,199,172円

5. 事業結果の概要

保育所入所について、平成22年3月1日現在の入所児童数は定員795人に対して入所児童数593人（0歳15人、1.2歳156人、3歳166人、4歳以上256人）が実現できた。またそれぞれの保育所が地域の特徴を十分に生かし特色ある保育を日々実践し、今日の多様な保育ニーズに応えるため、低年齢児童の保育や早朝保育、延長保育、一時保育、障害児保育等の特別保育事業についても柔軟かつ積極的に取り組んでいる。

6. 活動の詳細

| 活 動 内 容 | 活動日又は時期 | 活 動 結 果 等 |
|--|----------|--|
| (1) 入所決定 | | |
| 新規入所については、毎年前年の11月に入所受付を子育て支援課、各支所健康福祉課及び各保育所で行い、入所面接を経て、各保育所の定員等を考慮して1月ごろに入所受入れ決定通知をする。年度途中の入所については随時受付を行い決定をする。 | 11月及び随時 | |
| (2) 保育料 | | |
| 保護者の所得区分により保育料を算定する。4月から6月分は前年度の市民税のデータにより仮算定をし、7月から3月分は当年度の市民税のデータにより本算定をして納付書を発行する。途中入所の場合も同様の処理をする。 | 4月、6月 随時 | 口座振替処理及び納付書の発行 |
| (3) 保育の実施 | | |
| 9 保育所で年間の保育計画により保育を実施している。通常保育 平日 午前8時30分から午後4時30分まで 土曜日 午前8時30分から正午まで 早朝保育 午前7時30分から午前8時30分まで（午前8時以前は、1回200円の保育料が必要） 延長保育 午後4時30分から午後7時まで（土曜日は午後1時30分まで）（午後6時以降は、1回200円の保育料が必要） | 年間 | 22年3月1日現在の入所児童数 定員 795人 入所児童数 593人（0歳15人、1.2歳156人、3歳166人、4歳以上256人） |
| (4) 一時保育 | | |
| 保育所へ入所をされていない児童を、保護者の出産や疾病等や就労訓練等により一時的に保育をする。・緊急保育サービス事業 保護者の出産や疾病等により2週間を原則に保育所に受入れをする。・非定型的保育サービス事業 保護者の就労や職業訓練等により週3日を限度に保育所に受入れをする。 | 随時 | 一時保育利用者（非定型含む）16人延べ625日（八木中央幼児学園592日、城南保育所4日、興風保育所29日） |

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

今日の多様な保育ニーズに対応し、低年齢児童の保育や早朝保育、延長保育、一時保育、障害児保育等の特別保育事業についても柔軟かつ積極的に取り組みを進めてきた。次世代育成後期計画でも厳しい経済状況が続く中、今後も共働き家庭の増加が予想され、保育所や幼稚園が担う役割もますます増大していくと思われることから、今後も国の動向を見据えながら、状況に応じて幼保一体化施設などの整備を検討していくことが必要と分析している。子どもたちの社会性や自主性、人格形成の基礎を築く場所としての保育所環境をさらに充実させるとともに、小学校や地域との連携を強化し、その教育力の向上に努めることが大切である。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
子育て世代の就労等を支援するために受け入れ等について協議を進めた。
- ②当該事業のアピール事項
子育て世代の就労等と児童の福祉を進める。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
幼保一元化に向けて、21年度より幼稚園、保育所の事務を子育て支援課で行うこととしている。今後も幼保一元化に向けて検討を進める。